

## 令和元年度 主要な施策の成果説明

令和元年度藤沢市一般会計、北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計ほか5特別会計、及び下水道事業ほか1公営企業会計の、歳入歳出決算の上程に当たりまして、その概要と主要な施策の成果について、ご説明いたします。

令和元年度は、「平成」から「令和」への改元、消費税率の引上げ、相次ぐ台風被害、4年に1度の市長選、新型コロナウイルス感染症の拡大など、節目の年でもあり、市民生活に大きな影響を与えた年となりました。

本市では「郷土愛あふれる藤沢」をめざし、すべての取組の共通の価値観、方向性として示しているマルチパートナーシップにより、市民の皆様をはじめ、さまざまな主体と連携し、地域福祉の充実と地域拠点形成、横断的連携をさらに進め、郷土愛、人の和、まちの元気を創出してまいりました。

また、内部統制制度の取組をさらに進め、全庁が一丸となって適正な事務執行を徹底し、信頼回復に努めてまいりました。

こうした中から「藤沢市市政運営の総合指針2020」に位置付けた主要な事業、高い成果を挙げた事業などについて、5つのまちづくりテーマに沿って、ご説明いたします。

はじめに、まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」につきましてご説明いたします。

まず、「災害対策の充実」として、地域防災計画に基づく花ノ木公園の耐震性飲料用貯水槽については整備を完了し当初計画の目標を達成しました。

一色川流域の浸水被害を軽減するため、稲荷山橋の架替工事に着手するとともに、想定しうる最大規模の降雨に対応した洪水ハザードマップの改定に向け、小糸川・不動川・打戻川の河川測量や、白旗川・滝川・一色川の流出解析を実施しました。また、白旗川・滝川・一色川については河川のリアルタイムな状況把握ができる監視カメラを設置しました。

緊急輸送道路及び避難路としての機能を確保するため、耐震診断を義務付けた緊急輸送道路沿道建築物について、耐震診断に対する費用を補助したほか、境川に架かる弁天橋及び新屋敷橋の耐震化を進めました。また、橋りょうの老朽化対策を進めるため、長寿命化修繕計画に基づき、大庭大橋ほか12橋の補修工事を実施しました。

「危機管理対策の推進」として、災害対応資機材の整備等により、昨今頻発する台風・集中豪雨等による風水害や近年中に発生が懸念されている大規模地震や、テロ等の特殊災害への対策を強化しました。また、救急需要の増加に対応するため北消防署六会出張所に救急隊を配備したほか、聴覚に障がいがある方などからの緊急通報に迅速な対応が可能となる「Net119緊急通報システム」を導入しました。

「防犯・交通安全対策の充実」では、日常生活における体感治安の向上、街頭犯罪抑止の観点から、辻堂駅南口の公共空間に街頭防犯カメラを設置するとともに、自治会・町内会・商店街団体の防犯カメラ設置事業への助成や、街路灯電灯料の助成を行いました。

また、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保や自転車等の利用者の利便性の向上を図るため、（仮称）藤沢本町駅自転車駐車場の詳細設計を実施するとともに、藤沢駅北口周辺における民間駐輪施設の整備に対し助成をしました。

次に、まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」につきましてご説明いたします。

「市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援」では、カウントダウンイベントやオリンピックを招いたスポーツ教室等を実施したほか、ポルトガル・エルサルバドル・エジプトの事前キャンプ受入れに向け協定を締結するなど東京2020大会に向けた準備を進めました。

また、都市ボランティア「シティキャストフジサワ」として登録した958人を対象に各種研修を実施するとともに、「2020応援団 藤沢ビッグウェーブ」での取組をはじめ、市民が主体となって企画したさまざまなボランティア事業に対する支援を行いました。

「オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出」では、東京2020大会文化プログラムの一環として、市内の大学と協力して、病気や障がいのある子どもなどの手形を使った「ハンドスタンプアート」の展覧会をアートスペースで開催したほか、「セーリングワールドカップシリーズ江の島大会2019」では昨年に引き続き伝統文化によるおもてなしイベントを開催しました。

片瀬・江の島周辺における利用者の利便性と観光地の環境改善を図るため、片瀬江ノ島駅前広場及び自転車駐車場の整備に着手するとともに、江の島中津宮広場の公衆トイレの新設及び片瀬東浜公衆トイレのバリアフリー化を進めたほか、クラウドファンディングを活用した観光案内サインの設置を行いました。

次に、まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」につきましてご説明いたします。

「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」では、児童・生徒が学習で使用するためのタブレットパソコンを2,340台整備したほか、小学校・中学校において、すべての普通教室で学習端末が利用できるように無線LANを整備するとともに、全普通教室にプロジェクターを配置しました。また、小学校・中学校・特別支援学校において、学校ネットワーク基盤の更新を行ったほか、教職員が校務で使用するためのパソコンについて中学校、特別支援学校と同様に小学校においても整備を完了し、校務の効率化及び情報セキュリティの確保を図りました。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習環境を整備するため、六会小学校に特別支援学級を開級するとともに、令和2年度に大庭小学校・滝の沢中学校に開級するため、教室の改修等を行いました。

近年の猛暑に対応するため、8校でリースによる空調整備を前倒しにより実施し、市内55校全校の普通教室への空調整備が完了しました。

中学校給食については、鵜沼中学校・湘洋中学校・高浜中学校で新たに開始し、市内19校全校での実施となりました。

「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」では、待機児童への対応及び保育所の再整備を進めるため、認可保育所の施設整備に補助金を交付するなど、合計で

482人の定員の拡大を図ったほか、辻堂保育園の再整備を完了し、令和元年9月から新園舎にて保育を開始しました。

令和元年10月から開始した、幼児教育・保育の無償化により、新たに幼稚園の利用にかかる経費を給付するとともに、無償化の対象とならない幼児教育施設の利用者へ保育料を補助したほか、深刻な保育士不足への対応として、宿舍借り上げなど各種補助事業の拡充により、保育士の市内施設への就職や離職防止について取り組みました。

放課後における児童の健全育成について、藤沢市放課後児童クラブ整備計画に基づき、4カ所のクラブを新設するなど、143人の定員拡充を図りました。

小児医療費助成については、対象年齢を中学校3年生まで拡大し、入院に加え通院に係る医療費の助成を行い、小児の健康増進と保護者の経済的負担の軽減を図りました。

また、市民病院の産婦人科において、陣痛分娩室（LDR室）の整備を行い、妊婦の負担を軽減するとともに、家族とともに安心して出産することができる環境を提供しました。

「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」では、経済的に困難を抱えている家庭などの子どもに、生活・学習・食事の支援をするとともに、ニートやひきこもりなど、自立・就労に困難を有する若者へ、若者サポート事業及び「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」をとおし、個別伴走型の支援を行いました。また、教育応援基金を活用した本市独自の給付型奨学金について、新たに奨学生2人を選考し合計8人に奨学金を給付するなど継続的な支援を行いました。

平成30年度に実施した、子どもと子育て家庭の生活実態調査に基づき、令和2年度から6年度までの「藤沢市子ども共育計画」を策定し、だれひとり取り残さない、あたたかい地域共生社会の実現に向けた取組の体系化を図りました。

次に、まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」につきましてご説明いたします。

「多様な主体による支援の充実」では、「藤沢型地域包括ケアシステム」がめざす、

だれもが住み慣れた地域で、その人らしく暮らしつづけることができるまちづくりのため、行政と多様な主体の協働による「支えあいの地域づくり」を進めました。

認知症施策の取組では、VR（バーチャル・リアリティ）を用いた認知症体験を行うとともに、市民一人ひとりが自分事として認知症を理解し、できることから行動に移す「きっかけ」づくりと、市民をはじめ地域団体、関係機関、民間企業、行政など多様な主体による一体感のある取組を創り出すことを目的に「藤沢おれんじプラン」を策定しました。

生活困窮者自立支援法に基づき、困難を抱えた人の早期把握と各地区のさまざまな支援機関・活動団体との連携による包括的な相談支援を行うために、コミュニティソーシャルワーカーの配置を8地区から11地区に拡充しました。また、住居のない生活困窮者へは、県と共同で一時生活支援事業を新たに実施することにより、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、多角的な支援が可能となりました。

障がい児者及びその家族の地域生活を支援するため、市内6事業所において、それぞれの障がい特性に応じた相談支援の実施体制を確保するとともに、基幹相談支援センターによる市内事業所の人材育成支援等を含めた総合的な相談支援を行いました。また、日中一時支援事業については、新たに夕方以降の支援の場を確保したことにより、日常生活の安定と介護者の負担軽減が図られました。

成年後見制度では、「ふじさわあんしんセンター」を新たに本人や後見人、関係機関等による地域連携ネットワークの中核となる機関に位置づけ、専門職によるチーム支援のモデル事業を実施するなど、判断能力が十分でない高齢者や障がいのある方が、適切に福祉サービスを利用し、安心して暮らせる地域づくりを推進しました。

令和2年1月に供用を開始した分庁舎の1階及び2階に「地域福祉プラザ」を設置し、藤沢市社会福祉協議会を中心とした相談支援機能や、障がい者団体をはじめとする当事者会などの活動支援を行う体制を整備しました。

「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」では、東京2020大会を契機とした「ふじさわ夢チャレンジ2020」事業を実施し、市民一人ひとりが楽しく気軽に健康づくりに取り組む「きっかけ」を提供するとともに、市民や企

業などの多様な主体とのパートナーシップによる健康づくりの取組の推進を図りました。

がんの早期発見・早期治療につながる各種がん検診については、肺がん、胃がん、乳がん検診の二次読影をデジタル化し、検査の精度の向上を図りました。

「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」では、各地区で地域コミュニティの形成を図るため、地域の縁側などの住民主体の活動団体に対し、運営費を補助するとともに、「頼りになる拠点施設」のモデルセンターとして、辻堂市民センター及び湘南大庭市民センターに地域づくり業務員を配置し、地域課題対応に向けた職員体制の検証を行い、令和2年度以降すべての地区において頼りになる拠点施設の取組を進めるための準備を行いました。

13地区においては、各地区のまちづくりテーマを実現するため、郷土づくり推進会議を中心に、地域課題の解決や、魅力の創出、地域の活性化など、合計60の地域の特性を生かした事業に取り組みました。

次に、まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」につきましてご説明いたします。

「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」では、平成30年度から2カ年で実施した分庁舎の整備工事が完了し、令和2年1月6日に供用を開始しました。

また、善行市民センター・公民館についても、第1期改築工事として市民センター棟が完成し、令和2年1月4日に供用を開始しました。

辻堂市民センター・公民館、南消防署辻堂出張所については、3カ年で進める再整備の1年目として、建設工事に着手したほか、村岡公民館についても、複合施設として再整備を図るため、村岡公民館再整備建設検討委員会を開催し、諸課題の検討を進めるとともに、地域住民及び公民館利用団体へ検討状況の情報提供を行うことで、基本設計に向けた事業の進捗を図りました。

また、津波避難機能の強化を図るとともに、近隣施設である浜見保育園等を複合化し一体整備するため、鵜南小学校等改築工事に係る基本・実施設計が完了したほか、平成30年度から2カ年で実施した六会中学校の屋内運動場改築工事が完了し、

令和2年2月に供用を開始しました。

藤沢駅周辺の再整備については、平成29年度から3カ年で実施した北口ペDESTリアンデッキ高質化工事の完了とともに、北口交通広場再整備に着手したほか、南北自由通路の拡幅に向けた基本設計を進めるなど進捗を図りました。

新たな都市拠点を形成するため、いずみ野線延伸の計画における新駅のおおむねの位置等を踏まえつつ、「健康と文化の森地区まちづくり基本計画」に基づき、地権者とともにまちの構想を検討するなど、事業の具体化に向けた取組を進めたほか、「健康と文化の森地区浸水対策基本計画」に基づいた、雨水調整施設の整備を行いました。

快適な道路環境と安全な歩行空間を確保するため、小田急線藤沢本町駅の踏切道改良に向けた調査設計を実施しました。

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化を図るため、善行駅西口広場及び善行長後線（善行駅西口）の改良工事のほか、県立スポーツセンター西側の昇降機整備工事を実施し、善行駅周辺地区のバリアフリー化を進めました。

「誰もが移動しやすい交通体系の構築」では、超高齢社会への対応や交通利便性の低い地域の解消に向け、善行、六会地区で実施している乗合タクシーの運行支援を行ったほか、平成26年度から実施しているノンステップバス導入促進補助と合わせて、ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーの車両導入補助を開始し、だれもが利用しやすい公共交通に向けた取組を進めました。

「自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギーの地産地消の推進」では、良好な緑地を将来に渡り継承するため、健康の森（遠藤笹窪緑地）を都市緑地法に基づく特別緑地保全地区として指定したほか、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を進めました。また、小売電気事業者を介し、ごみ焼却発電による余剰電力を、79カ所の公共施設に供給し、エネルギーの地産地消を推進しました。

「市民生活に不可欠な社会資本や経済環境の整備」では、「藤沢市住宅マスタープラン」に基づき、総合的な住宅政策の計画的な推進を図るとともに、「藤沢市空き家対策基本方針」に基づき、管理不全な空き家の発生を抑制するため、空き家の所有者等に対して適正管理の促進及び利活用の推進、広報活動などを実

施し、空き家対策の推進を図りました。

ロボットと共生する未来社会をめざし、ロボテラスを活用した介護ロボットなど生活支援ロボットの普及啓発に加え、行政課題等の解決に資するロボットの実証実験を行い、本格導入に向けた検討を実施したほか、ロボットフォーラムでは藤沢市名誉市民として顕彰した、ノーベル化学賞受賞者の吉野彰氏による特別講演を実施するなど、ロボット産業への理解促進を図りました。

豚熱対策として、市内養豚農家の家畜防疫対策の強化を図るため、野生動物侵入防止用防護柵の設置に対して助成を行いました。

藤沢商工会議所が市内中小企業を対象として行う展示会共同出展支援事業に対し、出展料などを一部補助し、市外の展示会に出展するなど、本市の「ものづくりのまち」としてのブランド価値を全国的に高める取組を進めました。

まちづくりテーマごとの説明は以上となりますが、令和元年度は災害が多い年となりました。

令和元年9月には台風第15号、10月には第19号の影響により、家屋の倒壊や浸水など多くの市民の方が被災したほか、御所ヶ谷緑地法面の崩壊、西浜橋高欄の倒壊など市内各所で大きな爪跡を残し、その復旧・支援に尽力してまいりました。年明けからは、新型コロナウイルス感染症に係る対応が急務となり、2月には「帰国者・接触者相談センター」を開設し、感染症が疑われる相談者を「帰国者・接触者外来」等に確実に繋ぐため、数多くの相談に対応するとともに、市民病院ではダイヤモンドプリンセス号の患者をはじめ、感染者を積極的に受け入れ治療にあたってまいりました。また、イベント事業の中止などにより、感染症拡大防止に努める一方、国からの一斉臨時休校の要請を受け、放課後児童クラブを午前中から開所した際の運営費負担のほか、通所自粛に係る費用の返金、ファミリー・サポート・センター事業の利用料助成などを行うとともに、市内中小企業者の経営の安定を図るため、本市の中小企業融資制度にて、「新型コロナウイルス感染症に係る災害復旧資金」の取扱いを早期に開始し、市内事業者への有効な資金繰り支援を実施しました。

今後も市民の生活と生命を守ることを第一に考え、迅速且つ適切にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、令和元年度決算の概要につきましてご説明いたします。

令和元年度は、歳入の根幹をなす市税収入は前年度と比較し0.4%増加の829億849万7千円で昨年に引き続き過去最大となりました。

一方歳出面では、少子化、超高齢化から生じる課題への対応、公共施設の老朽化対策などを踏まえながら、業務の効率化と市民サービスの向上に向け、諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

一般会計の決算の状況として、決算額は、歳入総額1,549億4,788万4千円、歳出総額1,502億2,810万1千円で、歳入歳出差引額は、47億1,978万3千円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源8億734万2千円を除いた実質収支額は、39億1,244万1千円となっております。

次に、特別会計、公営企業会計を合わせた総額としては、収入が、2,686億3,320万円、支出が、2,678億5,443万8千円となっております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率等につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字額がなく、実質公債費比率は、前年度に比べ0.7ポイント上昇し2.3%に、将来負担比率は4.7ポイント上昇し、47.1%となっております。

公営企業会計における資金不足比率につきましては、資金不足比率なし、となっており、すべての会計において、健全な財政運営ができたものと捉えております。